

京都市ウッド・チェンジアクション推進会議令和8年度第1回 議事概要

1 日時 令和8年4月16日(木) 10時～11時45分

2 場所 京都市役所本庁舎 第1会議室

3 議事次第

(1) 企画部会の取組状況について

- ・ 企画部会の取組
- ・ 企画部会1 木材のサプライチェーンの強化
- ・ 企画部会2 木材の魅力発信
- ・ 企画部会3 木材利用のメリット検討(森林Jクレジット)

(2) 木材利用促進月間の取組について

- ・ 令和7年度木材利用促進月間の取組及び令和8年度の取組(案)

(3) その他

- ・ 『森の国・木の街』づくり宣言
- ・ 令和8年度 宿泊施設の質の向上(受入環境充実) 支援事業補助金の対象者募集

4 議事概要

- ・ 木製パーテーションの製作における京都美術工芸大学との連携という点では、京都にどのような木があり、どのような加工が可能なのかということを学んでいただくと木材の造形性が広がる。一人でも多くの京都の学生に木材を使っていただけるよう他の建築・芸術系の大学に対して売り込むのがよいのでは。
- ・ 木材利用拡大のために、様々な素材を扱う建築・美術系の学生に木を選択いただけるよう木材を知っていただく機会を大学のカリキュラムに組み込むことが重要であると思う。また、多くの学生が製材所やプレカット工場などの木材加工現場を見る機会がないので、大学で講義などに取り入れてもらいたい。
- ・ 展示についても、大学キャンパスには素晴らしいオープンスペースがあり、そうした場所を活用しつつ、生産・加工業者の方々と学生が交流する場を設ければ、大きなプロジェクトに成長するのでは。
- ・ 非住宅中規模建築物について、京都信用保証協会中丹支所の店舗で木造(CLT)を活用された点は、地銀や信金の方による木造化のPRに大きな期待を寄せている。町家再生といったものだけでなく、同様の枠組みを木造物件にも適用いただければ、当然、住宅としても木材活用が広がる。住宅、店舗なのかを問わず、木造の提案を積極的に行っていただけないか。住宅ローンや店舗向けの融資等において地域に根ざした金融機関が積極的に取り組んでいただければ、地域経済にとっても良いビジネスモデルになるのでは。
- ・ 金融機関の店舗においても、内装に地域材の導入を進めたところであり、利用者からの反応についても情報を収集しているところ。建物を長期にわたって使い続けるためにも、木造の耐久性がその他構造と比較して低い部分について、検討していきたい。

- 世の中には木造建築に関する古い認識がまだ根強く残っている。我々としては、そうした認識を一つずつ払拭していく必要があると考えている。RC造の方が長持ちするというのも1970年代から続く誤解であるが、一般的にはまだ事実として受け止められているケースが多々ある。これがいかに根拠のない誤解であるかを正しく伝えることがまず第一歩である。金融機関の立場で木造の価値を伝えるのは説得力があるので、ぜひ木造の提案を進めていただきたい。
- 今年度も引き続き、みやこ杉木の補助事業を実施するが、今年度からは京都府は他の補助金と併用できるようになったため、京都市でも併用可能とする方向で検討している。京都府と京都市では事業スキームが異なるため、京都市の事業内容に合致したもののみが併用の対象となる。
- 社寺の建て替え件数は全国的に減少傾向にあるが、京都市内には依然として改修や新築の需要が残っており、これは業界にとって非常にありがたい状況である。京都市内には本山が多く、京都市の社寺に関わることは、建築業界全体にとっても非常に重要な役割を担っている。今後は日本の神道を支える杉木文化のような文脈で、日本文化を支えている側面を積極的にアピールしていくのがよいのでは。
- 京都府木材組合連合会として、木造を設計できる設計者の裾野を広げるために、これまで実施してきた専門性の高い建築技術講習会を、基礎編に変えて改めて実施する。魅力発信の面では、未来につなぐ京の木府民会議の事務局として市民の皆様に木の魅力を発信する企画を実施していく。また、亀岡市で小中一貫校が建設されている中で、木材のコーディネーターとして携わっており、もう一年引き続きサポートしていく。
- 他の講座においても次第に初心者層の参加が増えてきた。一般の方々の参加が増えてきたことで、市民の町家や景観に対する意識が確実に変わってきたと実感している。地道な活動ではあるが、受講された方々がそれぞれの日常に戻り、学んだことを周囲へ伝えていくことで、じわじわと情報がまち全体に浸透していく。こうして人々の意識を変えていくことは、非常に意義があることなのでぜひ進めていただければと思う。
- ホルムズ海峡閉鎖の関係で、合板類が手に入りにくい状況が続き、建築の現場がストップしている。木造建築の施工においては、可能な限り国産木材や地域材を積極的に採用してきた。現在入手可能な材料でいかに建築を実現するかという点は、我々の業界の強みでもある。
- インバウンド需要の高まりを受け、多くの施設で定期的な改装が行われている。8割近い宿泊客が外国人であるような施設も増えており、改装のタイミングで京都らしい建築・内装を求めるニーズは非常に高い。

- ・ 現在の京都の宿泊事情を鑑みると、宿泊客の約60～70%が外国人旅行者となっている。かつて20年前は数%程度であったことを考えると、日本国内では非常に珍しい、外国人の滞在が中心となるまちへと変貌した。今後は、この状況下でどのように「木の文化都市 京都」を世界へ発信していくかが重要なテーマである。

<京都基本構想について>

- ・ 京都基本構想を令和7年12月に策定したが、言語表現の難しさは指摘を受けている。京都の文化を日常の血肉として備えている一人ひとりの市民であればうまく伝えることができるが、京都の人以外に京都の本当の良さや京都に対するリスペクトを伝えるためには、あえて難解な表現をしないと京都がいかに広い魅力を持っているかを伝えることができない。
かつて、京都の長屋の職人たちが枕草子や源氏物語を日常会話に織り交ぜていたという話があるように、特別な階級だけでなく、市民一人ひとりが文化の担い手として誇りを持って暮らしていることが、京都の本来の魅力であり、今後目指すべき姿である。
- ・ 「世界文化自由都市宣言」は世界の人々が対立を乗り越え、未来や平和を語り合える場としての京都のあり方を示したものである。この30年余りで観光都市としての京都は大きく発展したが、だからこそ今、この原点に立ち返り、京都から平和や人権といった価値を世界へ発信していく意義が深まっている。京都に滞在することで、争いのない社会や他者を思いやる心を感じてもらう。京都を平和や人権を体感できるウェルビーイングを学べるような力を備えたまちに再生させていきたい。
観光客が京都を訪れた際に、京都基本構想に掲げられた価値を自ら体感し、自覚できるようなまちになってほしいと考えている。京都という地で人間性の回復、共生や感謝の精神といった理念を具体化していくことが我々の目指す大きな意義である。これらの理念が、今後の施策や基本計画にどれだけ反映されるかが問われており、この中で「木の文化」は重要である。
- ・ 今後の展開として、単発のイベント開催にとどまらず、観光案内所で木造建築巡りなどのコースが日常的に案内される仕組み作りが考えられるのではないか。こうした取り組みを通じて、訪問者が京都で、木造建築の美しさや日本の精神性に触れ、その価値を深く理解していただけるようになれば、京都は世界で最も優れた「木の文化都市」となる。